

◎新潟県告示第1159号

公有水面埋立法（大正10年法律第57号）第22条第1項の規定により、公有水面の埋立ての竣功を次のとおり認可した。

平成26年8月1日

新潟港港湾管理者 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

1 竣功認可年月日

平成26年7月24日

2 竣功認可を受けた者の名称及び住所

住所 新潟市中央区新光町4番地1

名称 新潟県

代表者 新潟県知事 泉田 裕彦

3 埋立区域

(1) 位置

新潟県新潟市中央区万代3丁目2526番6、2526番7の地先公有水面

(2) 区域

次の各地点のうち、①の地点から⑦の地点までを順次に結んだ線、⑦の地点と⑧の地点を結ぶ平成20年秋分の満潮位 (D. L. +0.42メートル) における公有水面と陸地との境界線及び①の地点と⑧の地点を結ぶ昭和57年3月25日付け新潟県河第424号、新潟県港第157号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線により囲まれた区域

①の地点 西防波堤燈台（北緯37度57分32秒、東経139度04分07秒）から194度24分46秒
4,301.13メートルの地点

②の地点 ①の地点から211度06分10秒 102.17メートルの地点

③の地点 ②の地点から198度05分07秒 127.72メートルの地点

④の地点 ③の地点から128度20分02秒 0.09メートルの地点

⑤の地点 ④の地点から198度05分43秒 60.34メートルの地点

⑥の地点 ⑤の地点から281度57分26秒 0.09メートルの地点

⑦の地点 ⑥の地点から200度17分10秒 2.33メートルの地点

⑧の地点 西防波堤燈台（北緯37度57分32秒、東経139度04分07秒）から194度08分07秒
4,338.61メートルの地点

(3) 面積

5590.37平方メートル

4 埋立ての免許の年月日及び番号

平成22年1月13日 新潟県河管第830号、新潟県港整第354号

平成24年2月7日 新潟県河管第917号、新潟県港整第444号

平成26年7月10日 新潟県河管第356号、新潟県港整第171号

5 法第22条第3項の市町村（閲覧場所）

新潟市役所